

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年11月14日
【四半期会計期間】	第78期第2四半期（自平成26年7月1日至平成26年9月30日）
【会社名】	瀧上工業株式会社
【英訳名】	The Takigami Steel Construction Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 瀧上 晶 義
【本店の所在の場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【最寄りの連絡場所】	愛知県半田市神明町一丁目1番地
【電話番号】	0569-89-2101（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 瀧上 定 隆
【縦覧に供する場所】	瀧上工業株式会社東京支店 （東京都中央区湊一丁目9番9号） 瀧上工業株式会社大阪支店 （大阪市西区北堀江二丁目10番19号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第2四半期 連結累計期間	第78期 第2四半期 連結累計期間	第77期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	4,759	5,440	9,828
経常利益 (百万円)	64	358	420
四半期(当期)純利益 (百万円)	77	7,789	829
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,006	8,300	1,068
純資産額 (百万円)	24,519	33,180	23,615
総資産額 (百万円)	29,282	41,127	29,051
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	3.19	353.71	35.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.3	80.6	80.9
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	174	769	1,225
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	853	311	1,602
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	828	73	1,810
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	7,129	11,806	7,946

回次	第77期 第2四半期 連結会計期間	第78期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失金額 (円)	1.03	327.96

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の6社は、平成26年9月1日の株式交換により、当第2四半期連結会計期間から連結子会社となっております。

また、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う影響により、生産や個人消費には弱みがあるなか、企業収益や設備投資にも一時的改善傾向は見られましたが、継続的な回復基調とはならず、依然として先行きが不透明な中で推移しました。

鋼構造物製造事業におきましては、公共投資は引き続き堅調に推移しており、当社グループも社内体制の改善など、安定した受注量の確保に向けて取り組んでおります。

このような中で、当第2四半期連結累計期間の総受注高は96億6千万円(前年同期比31億6千万円増・48.8%増)となりました。損益につきましては、一部鉄骨工事の工期延伸はありましたが、橋梁工事は概ね計画通りに推移したことから、完成工事高52億円(前年同期比6億9千万円増・15.4%増)、営業利益2億1千万円(前年同期は9千万円の営業損失)となりました。

不動産賃貸事業につきましては、賃貸不動産の需要の低迷により、引き続き賃貸アパート物件の収益低下などが影響したため、売上高2億2千万円(前年同期比2千万円減・8.6%減)、営業利益1億4千万円(前年同期比1千万円減・11.9%減)となりました。

上記の要因により、当第2四半期連結累計期間における連結損益は、その他を含めまして、完成工事高54億4千万円(前年同期比6億8千万円増・14.3%増)、営業利益2億3千万円(前年同期は4千万円の営業損失)、経常利益3億5千万円(前年同期比2億9千万円増・459.2%増)となりました。また、当第2四半期連結累計期間より、株式交換による新規連結子会社6社を連結したことにより、負ののれん発生益が特別利益に計上されたことから、四半期純利益は77億8千万円(前年同期は7千万円の四半期純利益)となりました。

なお、当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を、当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことにより、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加しておりますが、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としたことから、上記6社の業績を連結損益計算書に含めておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の財政状態につきましては、株式交換による新規の連結子会社6社が追加となったことにより資産・負債が大幅に増加し、総資産は411億2千万円(前連結会計年度末比120億7千万円増・41.6%増)となりました。

流動資産は、228億5千万円(前連結会計年度末比89億円増・63.9%増)、固定資産は、182億7千万円(前連結会計年度末比31億6千万円増・21.0%増)となりました。

負債は79億4千万円(前連結会計年度末比25億1千万円増・46.2%増)となり、それぞれ、流動負債は41億3千万円(前連結会計年度末比12億3千万円増・42.5%増)、固定負債は38億1千万円(前連結会計年度末比12億7千万円増・50.4%増)となりました。

純資産は、負ののれん発生益の計上により利益剰余金が増加し、331億8千万円(前連結会計年度末比95億6千万円増・40.5%増)となりました。この結果、自己資本比率は80.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果は、たな卸資産及び売上債権の増加などから7億6千万円の資金支出(前年同期は1億7千万円の資金収入)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果は、有価証券及び投資有価証券の償還による収入などから3億1千万円の資金収入となりましたが、前年同期比では5億4千万円(63.5%)の収入減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果は、配当金の支払額などから7千万円の資金支出となりましたが、前年同期比では7億5千万円(91.2%)の支出減少となりました。

(現金及び現金同等物)

上記の要因に加え、当第2四半期連結累計期間より株式交換による新規の連結子会社が6社増加したことから、現金及び現金同等物が43億9千万円追加され、現金及び現金同等物四半期末残高は118億円となり、前年同期末比では46億7千万円(65.6%)の資金増加となりました。

(4) 従業員数

当第2四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より86名増加し、334名となっております。セグメント別としましては、「鋼構造物製造事業」で41名、「材料販売事業」で32名、「運送事業」13名それぞれ増加しております。

これは、当社が平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を連結子会社として連結の範囲に含めたことによるものであります。

また、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

なお、従業員数は就業人員であります。

(5) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間に著しい変動があった主要な設備は、当社が平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を連結子会社として連結の範囲に含めたことにより、土地が25億2千万円、建物及び構築物が9千万円、機械装置及び運搬具が9千万円、工具、器具及び備品が4百万円それぞれ増加しております。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は0百万円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	71,751,000
計	71,751,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,976,000	26,976,000	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	26,976,000	26,976,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	-	26,976	-	1,361	-	389

(6)【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
瀧上精機工業株式会社	名古屋市千川区富川町3-1-3	6,760	25.06
株式会社メタルワン	東京都港区芝3-23-1	1,426	5.28
瀧上 茂	名古屋市天白区	1,180	4.37
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,038	3.84
株式会社ジーク	名古屋市瑞穂区彌富町紅葉園55	1,000	3.70
丸定産業株式会社	愛知県東海市南柴田町ホノ割213-8	889	3.29
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内2-6-1	846	3.13
瀧上 渥子	名古屋市瑞穂区	508	1.88
瀧上 晶義	名古屋市瑞穂区	495	1.83
株式会社瀧上工作所	愛知県半田市神明町1-1	480	1.78
計	-	14,625	54.21

(注) 丸定産業株式会社及び株式会社瀧上工作所が所有している株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定に基づく相互保有株式に該当するため、議決権の行使が制限されています。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 397,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,607,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,666,000	23,666	-
単元未満株式	普通株式 306,000	-	-
発行済株式総数	26,976,000	-	-
総株主の議決権	-	23,666	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式497株及び子会社所有の相互保有株式3,005株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 瀧上工業株式会社	愛知県半田市神明町1-1	397,000	-	397,000	1.47
(相互保有株式) 丸定産業株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	889,000	-	889,000	3.29
株式会社瀧上工作所	愛知県半田市神明町1-1	480,000	-	480,000	1.77
中部レベラー鋼業 株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	349,000	-	349,000	1.29
瀧上建設興業株式会社	名古屋市中川区清船町 4-1	245,000	-	245,000	0.90
丸定運輸株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	239,000	-	239,000	0.88
丸定鋼業株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	217,000	-	217,000	0.80
瀧上不動産株式会社	愛知県東海市南柴田町 ホノ割213-8	188,000	-	188,000	0.69
計	-	3,004,000	-	3,004,000	11.13

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

なお、平成26年10月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております
 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役兼常務 執行役員	保全本部長兼 新規事業開発室長兼 企画管理室管掌兼 工事本部管掌	取締役兼常務 執行役員	新規事業開発室長兼 企画管理室管掌兼 工事本部管掌	西澤正博	平成26年10月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	8,346	15,113
受取手形・完成工事未収入金等	4,521	6,083
有価証券	500	100
商品及び製品	-	31
未成工事支出金	394	1,001
材料貯蔵品	34	86
その他	150	449
貸倒引当金	-	11
流動資産合計	13,947	22,854
固定資産		
有形固定資産	5,026	7,751
無形固定資産		
ソフトウェア	21	23
その他	60	65
無形固定資産合計	82	89
投資その他の資産		
投資有価証券	9,761	9,648
長期預金	-	500
その他	233	283
投資その他の資産合計	9,995	10,432
固定資産合計	15,103	18,272
資産合計	29,051	41,127
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,609	2,892
未成工事受入金	445	536
未払法人税等	37	165
工事損失引当金	231	152
引当金	119	139
その他	454	243
流動負債合計	2,898	4,130
固定負債		
引当金	119	199
退職給付に係る負債	650	766
繰延税金負債	1,605	2,670
その他	162	179
固定負債合計	2,537	3,816
負債合計	5,435	7,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,361	1,361
資本剰余金	366	387
利益剰余金	21,697	29,415
自己株式	2,872	1,459
株主資本合計	20,552	29,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,930	3,437
退職給付に係る調整累計額	5	6
その他の包括利益累計額合計	2,935	3,444
少数株主持分	127	31
純資産合計	23,615	33,180
負債純資産合計	29,051	41,127

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
完成工事高	4,759	5,440
完成工事原価	4,380	4,735
完成工事総利益	379	705
販売費及び一般管理費	1,425	1,467
営業利益又は営業損失()	46	238
営業外収益		
受取利息	14	11
受取配当金	77	84
持分法による投資利益	10	18
その他	15	8
営業外収益合計	117	122
営業外費用		
自己株式の取得に関する付随費用	7	2
営業外費用合計	7	2
経常利益	64	358
特別利益		
損害賠償損失引当金戻入額	9	-
段階取得に係る差益	-	225
負ののれん発生益	-	7,820
特別利益合計	9	8,045
特別損失		
固定資産除却損	0	-
会員権売却損	-	1
会員権評価損	0	-
段階取得に係る差損	-	789
特別損失合計	0	790
税金等調整前四半期純利益	73	7,613
法人税、住民税及び事業税	0	13
法人税等調整額	3	191
法人税等合計	3	177
少数株主損益調整前四半期純利益	77	7,791
少数株主利益又は少数株主損失()	0	1
四半期純利益	77	7,789

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	77	7,791
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	924	512
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	5	4
その他の包括利益合計	929	508
四半期包括利益	1,006	8,300
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,007	8,298
少数株主に係る四半期包括利益	0	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	73	7,613
減価償却費	182	212
賞与引当金の増減額(は減少)	7	8
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	21
工事損失引当金の増減額(は減少)	305	79
退職給付引当金の増減額(は減少)	26	-
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	3	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	1
受取利息及び受取配当金	92	96
持分法による投資損益(は益)	10	18
自己株式の取得に関する付随費用	7	2
固定資産除却損	0	-
会員権売却損益(は益)	-	1
会員権評価損	0	-
段階取得に係る差損益(は益)	-	563
負ののれん発生益	-	7,820
売上債権の増減額(は増加)	703	924
たな卸資産の増減額(は増加)	910	497
仕入債務の増減額(は減少)	778	366
未成工事受入金の増減額(は減少)	486	39
未払消費税等の増減額(は減少)	5	72
その他	66	6
小計	174	730
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	0	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	174	769
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	500	200
定期預金の預入による支出	-	50
利息及び配当金の受取額	95	101
有価証券の売却及び償還による収入	600	500
有形固定資産の取得による支出	313	420
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	500
投資有価証券の取得による支出	3	7
長期預金の預入による支出	-	500
その他	25	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	853	311
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	709	4
配当金の支払額	149	64
少数株主への配当金の支払額	-	0
その他	30	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	828	73
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	199	530
現金及び現金同等物の期首残高	6,929	7,946
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4,390
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,7129	1,11,806

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社の6社は、平成26年9月1日の株式交換により当社の子会社となりました。

これに伴い、上記の6社については、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。また、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としているため、当第2四半期連結会計期間は貸借対照表のみ連結しております。

なお、当該連結の範囲の変更については、当第2四半期連結会計期間の属する連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与えます。当該影響の概要は、連結貸借対照表の総資産額の増加、連結損益計算書の売上高等の増加であります。

(2) 持分法適用範囲の重要な変更

瀧上建設興業株式会社及び丸定運輸株式会社の2社については、当第2四半期連結会計期間より持分法適用関連会社から連結子会社となったため、持分法の適用の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が7百万円増加し、利益剰余金が7百万円減少しております。なお、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響額は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
給料賃金	159百万円	176百万円
従業員賞与引当金繰入額	16	26
退職給付費用	9	8
役員退職慰労引当金繰入額	6	7

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金預金	7,529百万円	15,113百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	400 "	3,307 "
現金及び現金同等物	7,129百万円	11,806百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	149	6.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	69	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動
 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	63	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月14日 取締役会	普通株式	79	3.00	平成26年9月30日	平成26年12月9日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

当社は平成26年9月1日付で、当社を株式交換完全親会社とし、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社及び中部レベラー鋼業株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。また、これに伴い保有する自己株式を本株式交換において交付する株式として充当しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において利益剰余金が7,260百万円増加、自己株式が1,414百万円減少したため、当第2四半期連結会計期間末においては、利益剰余金が29,415百万円、自己株式が1,459百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,510	241	4,751	7	4,759	-	4,759
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	4,510	241	4,751	7	4,759	-	4,759
セグメント利益又は損失()	98	159	61	0	61	107	46

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、第1四半期連結会計期間より太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益又は損失()」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 107百万円を含んでおります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鋼構造物 製造事業	不動産 賃貸事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	5,205	220	5,426	14	5,440	-	5,440
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	5,205	220	5,426	14	5,440	-	5,440
セグメント利益	215	140	356	6	362	124	238

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業を含んでおります。

2 調整額の「セグメント利益」には、親会社本社の総務部門等管理部門に係る全社費用 124百万円を含んでおります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことから、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

これに伴い「鋼構造物製造事業」セグメントの資産は3,797百万円、「材料販売事業」セグメントの資産は3,614百万円、「運送事業」セグメントの資産は754百万円それぞれ増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

上記の「2. 報告セグメントごとの資産に関する情報」に記載の通り、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに「材料販売事業」と「運送事業」を追加いたしました。

なお、新規の連結子会社6社については、みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としたことから、当第2四半期連結累計期間は損益計算書を連結していないため、「1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報」の各報告セグメントに係る記載はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

当社は、平成26年9月1日の株式交換により、瀧上建設興業株式会社、丸定運輸株式会社、丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所及び中部レベラー鋼業株式会社の6社を当社の連結子会社として連結の範囲に含めたことと、富川鉄工株式会社の間接所有割合が増加したことにより、「鋼構造物製造事業」セグメントにおいては3,981百万円、「材料販売事業」セグメントにおいては2,828百万円、「運送事業」セグメントにおいては1,010百万円それぞれ負ののれん発生益を計上しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

時価のある其他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

其他有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,305	5,827	4,521
債券・国債	500	502	2
その他	299	306	7
計	2,105	6,636	4,530

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

其他有価証券

区分	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	1,343	6,709	5,366
債券・国債	20	23	2
その他	299	310	10
計	1,663	7,042	5,379

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社と丸定産業株式会社、丸定鋼業株式会社、株式会社瀧上工作所、丸定運輸株式会社、瀧上建設興業株式会社、中部レベラー鋼業株式会社の関連会社6社(当該6社を以下「対象6社」)は、平成26年5月15日に当社を完全親会社、対象6社を完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」)を行うことを取締役会で決議し、同日付で株式交換に関する基本合意書を締結いたしました。

また、当社並びに対象6社は、平成26年5月15日付の基本合意書に基づき、平成26年6月13日開催の取締役会において、本株式交換に係る契約締結について決議し、株式交換契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	事業の内容
丸定産業株式会社	鋼板の切断・加工販売
丸定鋼業株式会社	形鋼及びその他材料の販売
株式会社瀧上工作所	橋梁、鉄骨等の製作加工
丸定運輸株式会社	橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製品輸送
瀧上建設興業株式会社	一般土木建築、橋梁、鉄骨、その他鉄構物の製作・施工
中部レベラー鋼業株式会社	鋼板加工業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「長年にわたるゆるぎない品質の確かさで顧客との信頼関係を築く」という企業理念のもと、橋梁、鉄骨事業を通じて様々なプロジェクトに携わり、現在まで対象6社と共に橋梁、鉄骨事業を手掛け、社会基盤の整備に貢献してまいりました。

昨今、当社の軸である橋梁事業を取り巻く環境は、公共事業とりわけインフラの老朽化対策の重要性が再認識され、公共投資予算の下げ止まりにより短期的に発注量は微増いたしましたが、中長期的な見通しについては、不透明であることは変わらず、依然として厳しい受注環境下にあり、この厳しい経営環境を乗り切るには、今まで以上に総合的な技術力とコスト競争力が求められております。よって当社は、事業の効率化、最適化の観点からグループ連携を一層強化し、グループ内の経営資源を集約することで人材の有効活用、意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図るべく、株式交換契約締結を行うことといたしました。

(3) 企業結合日

平成26年9月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、対象6社を株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

結合後の企業名称の変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

被取得企業の名称	取得直前に所有していた議決権比率	企業結合日に追加取得した議決権比率	取得後の議決権比率
丸定産業株式会社	11.21%	88.79%	100.00%
丸定鋼業株式会社	5.00%	95.00%	100.00%
株式会社瀧上工作所	20.34%	79.66%	100.00%
丸定運輸株式会社	24.83%	75.17%	100.00%
瀧上建設興業株式会社	24.87%	75.13%	100.00%
中部レベラー鋼業株式会社	21.60%	78.40%	100.00%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式交換により対象6社の議決権の100%を取得したことによります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を当第2四半期連結会計期間末としているため、当第2四半期連結累計期間に係る連結損益計算書には、被取得企業の業績は含めておりません。なお、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書については、持分法適用関連会社でありました瀧上建設興業株式会社及び丸定運輸株式会社の持分法による投資利益を含んでおります。

3. 被取得企業の取得原価およびその内訳

(単位：百万円)

被取得企業の名称	取得の対価 (企業結合日直前に保有していた普通株式の時価)	取得の対価 (企業結合日に交付した当社株式の時価)	取得に直接要した費用 (価値算定費用他)	取得原価
丸定産業株式会社	113	897	1	1,012
丸定鋼業株式会社	9	175	0	185
株式会社瀧上工作所	83	326	0	410
丸定運輸株式会社	115	349	0	465
瀧上建設興業株式会社	211	640	0	853
中部レベラー鋼業株式会社	77	280	0	358

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

本株式交換により交付する自己株式の総数は5,278,205株であり、その割当ての内容および交付する株式数はそれぞれ次のとおりであります。

〔丸定産業株式会社との株式交換〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	丸定産業株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	5.55
交付する株式数	普通株式 1,773,924株	

(注) 1. 丸定産業株式会社の株式1株に対し、当社の株式5.55株を割当交付いたしました。

〔丸定鋼業株式会社との株式交換〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	丸定鋼業株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	18.29
交付する株式数	普通株式 347,507株	

(注) 1. 丸定鋼業株式会社の株式1株に対し、当社の株式18.29株を割当交付いたしました。

〔株式会社瀧上工作所との株式交換〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	株式会社瀧上工作所 (完全子会社)
交換比率	1	0.54
交付する株式数	普通株式 645,226株	

(注) 1. 株式会社瀧上工作所の株式1株に対し、当社の株式0.54株を割当交付いたしました。

〔丸定運輸株式会社との株式交換〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	丸定運輸株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	15.33
交付する株式数	普通株式 691,376株	

(注) 1. 丸定運輸株式会社の株式1株に対し、当社の株式15.33株を割当交付いたしました。

〔瀧上建設興業株式会社との株式交換〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	瀧上建設興業株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	8.42
交付する株式数	普通株式 1,265,101株	

(注) 1. 瀧上建設興業株式会社の株式1株に対し、当社の株式8.42株を割当交付いたしました。

〔中部レベラー鋼業株式会社との交換比率〕

会社名	瀧上工業株式会社 (完全親会社)	中部レベラー鋼業株式会社 (完全子会社)
交換比率	1	3.54
交付する株式数	普通株式 555,071株	

(注) 1. 中部レベラー鋼業株式会社の株式1株に対し、当社の株式3.54株を割当交付いたしました。

(2) 株式交換比率の算定方法

本株式交換における株式交換比率については、その公正性・妥当性を確保するため、当社は、当社および対象6社から独立した第三者算定機関である株式会社名南パートナーズ(以下「名南パートナーズ」)に株式交換比率の算定を依頼しました。名南パートナーズは、当社および対象6社の株式価値の算定に際して、当社の株式価値については当社が上場会社であることを勘案し市場株価法とDCF法により、対象6社の株式価値については対象6社が非上場会社であることを考慮し、類似会社比較法とDCF法を採用して算定を行いました。

なお、当社および対象6社が第三者算定機関に対して提出したDCF法による算定の基礎となる将来の利益計画においては、対前年度比較において大幅な増減益を見込んでおりません。

当社の株式価値については、平成26年5月14日を算定基準日とし、算定基準日の終値並びに算定基準日までの直近1ヶ月間、3ヶ月間、6ヶ月間の各取引日における終値平均値を算定の基礎にしております。

その結果、当社の1株あたりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価レンジは、それぞれ次のとおり算定いたしました。

〔丸定産業株式会社の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	4.21 ~ 5.70
DCF法	5.55 ~ 6.10

〔丸定鋼業株式会社の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	11.32 ~ 13.64
DCF法	18.29 ~ 19.68

〔株式会社瀧上工作所の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	0.45 ~ 0.62
D C F 法	0.54 ~ 0.60

〔丸定運輸株式会社の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	13.52 ~ 16.04
D C F 法	15.33 ~ 16.78

〔瀧上建設興業株式会社の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	7.94 ~ 10.61
D C F 法	8.42 ~ 9.27

〔中部レベラー鋼業株式会社の株式交換比率の評価〕

算定方式	株式交換比率 (瀧上工業 = 1)
類似会社比較法	2.60 ~ 3.24
D C F 法	3.54 ~ 3.89

上記の算定結果を参考に当事会社間において交渉・協議を重ねました結果、当社並びに対象6社は、割当交付する各々の株式交換比率が公正であるとの結論に至り、平成26年6月13日開催の取締役会において本株式交換における交換比率を決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

(3) 交付した株式数
 5,278,205株

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 225百万円
 段階取得に係る差損 789百万円

6. 発生した負ののれん発生益の金額および発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

7,820百万円

(2) 発生した負ののれん発生益の発生原因

企業結合時の時価純資産が取得価額を上回ったためであります。なお、対象6社が富川鉄工株式会社の株式を保有していることから、富川鉄工株式会社の株式を追加取得しており、富川鉄工株式会社の株式の取得価額と追加取得により減少した少数株主持分との差額から負ののれん発生益が93百万円発生しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3円19銭	353円71銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	77	7,789
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	77	7,789
普通株式の期中平均株式数(株)	24,287,216	22,022,414

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式の存在がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年11月14日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....79百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....3円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月9日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月10日

瀧上工業株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 堤 紀彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている瀧上工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、瀧上工業株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。